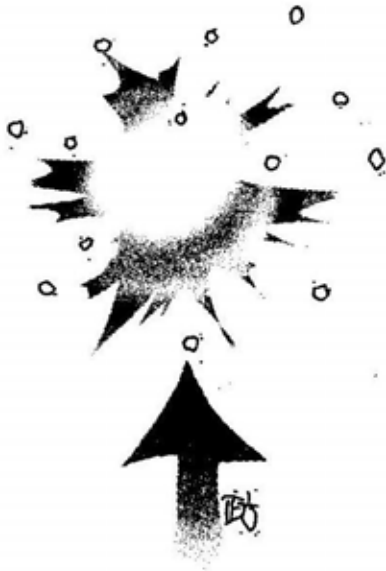


一石二鳥の小石

第3編 13章

義認はただ神の恵みによるものであると語るとき、私たちは二つの目的を満たすよう要求されている。



私たち罪人が神様から義と認められることは本当に驚くべきことではないでしょうか。ところで私たちが私たちの義認について語ろうとすると必ず覚えなければならないことが二つあります。一つはそれによって神に完全な栄光を帰さなければならないと言うこと、もう一つは私たちの良心が神の裁きを前にしても揺るがない平安を持っていることです。

小石一つで二羽の鳥を捕まえることができるでしょうか？ どうしたらいいと思いますか。木の枝にとまっている二羽の鳥を本当に小石一つで捕まえることができる方法があるのでしょうか。まず、その二羽の鳥のうち心臓病を持っている鳥の隣の鳥のほうによく狙いを定めます。そうすればたぶん心臓病を持っている鳥は自分の友達が小石に当たって落ちて行く姿を見て、驚いて自分も同じように木から落ちるはずですが、心臓が丈夫な鳥にはこの方法はだめかもしれません。

これは冗談ですが、義認の教理は一つの石で二匹の鳥を捕まえるようなものです。それによって二つの目的を同時に満たさなければならないからです。一つは神に対する目的ですし、もう一つは私たち自身のための目的です。義認の教理は一石二鳥の小石のようなものです。一度に二羽の鳥を捕まえられなければ、一羽も捕まえることができません。

第1節 義認の教理がもたらす二つの実

私たち罪人が神様から義と認められることは本当に驚くべきことではないでしょうか。ところで私たちが私たちの義認について語ろうとすると必ず覚えなければならないことが二つあります。一つはそれによって神に完全な栄光を帰さなければならないと言うこと、もう一つは私たちの良心が神の裁きを前にしても揺るがない平安を持っていることです。そしてこの二つのことは義認についての私たちの考えや態度次第で大きく変わってしまうのです。

もし私たちが私たちの義認について語りながら、神に栄光を帰すこともせず、また神の裁きを

前にして私たちの良心が完全な平安を受けることができないとしたら、その義認は私たちに何の益を与えるのでしょうか。そうなれば何の益も与えることができないことになってしまいます。この問題をもう一度考えて見ましょう。それは義認がただ神の恵みによってだけでもたらされると見るか、そうでなければある程度の私たちの協力によっていると見るかに深く関わっています。

もちろんこの世には、純粋に自分の力と善行だけで自分たちは義とならなければならないと考える精神を病んだ人々も存在します。しかし、そのような人はここでは論外です。そのような人々のことはここで取り上げる価値もないでしょう。しかし、義認を完全に恵みの実とみるか、そうでなければ私たちのある程度の協力の結果と見るかに従って神の栄光を十分にあらわすことができますし、またその栄光を損なうことも可能となってくるのです。また、神の裁きを前にして私たちの良心が完全な平安を受けることができるか、そうではないかについても同じです。神の栄光と私たちの良心の平安は一石二鳥の話しに登場する二羽の鳥のようなものなのです。

第2節 ただ神の恵みだけを誇れば、神に完全な栄光を帰すことができる。

聖書を見ると義について語られるときは、その度ごとに神にだけ感謝を献げるようにと言う勧めが登場していることがわかります。なぜそうなのでしょう。私たちの義は私たちの行為からではなく、ただ神の恵みによるものだと言うことを認め、神だけを誇り、神だけを賛美しなさいと聖書は語っているからです。そのとき私たちは神にまことの栄光を帰すことができますし、また私たちの良心も完全な安息と平安を受けることができます。それはまるで一石二鳥を実現させる小石のようなものです。ここでその小石は「謙遜の石」と言うこともできるでしょう。

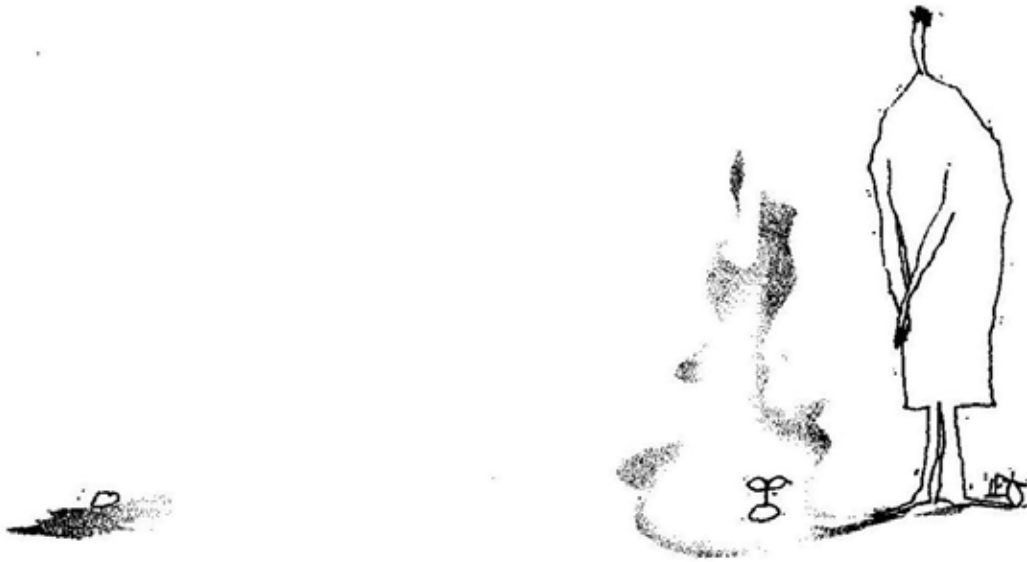
まず、神の栄光と関連した聖書の箇所をいくつか調べてみましょう。使徒パウロの文章から始めます。

「神はこのキリストを立て、その血によって信じる者のために罪を償う供え物となさいました。それは、今まで人が犯した罪を見逃して、神の義をお示しになるためです。このように神は忍耐してこられたが、今この時に義を示されたのは、御自分が正しい方であることを明らかにし、イエスを信じる者を義となさるためです。では、人の誇りはどこにあるのか。それは取り除かれました。どんな法則によってか。行いの法則によるのか。そうではない。信仰の法則によってです。なぜなら、わたしたちは、人が義とされるのは律法の行いによるのではなく、信仰によると考えるからです」(ローマ 3 : 25~28)。

パウロはこのように語っているのです。第一に神だけを義とすること、第二に神はただキリストにあって、その資格を持ち得ない罪人たちを完全に許すことでご自身の義を表わされたということです。神の義は罪人たちを無償で義とされたことで十分に表わされたのです。第三に、だから絶対に私たちは自分を誇るようなこととしてはならないということです。

それにも関わらず愚かな人々は無条件に神へ感謝を献げるようなそぶりを見せながらも、何とかして少しでもその栄光を自分にかすめ取ろうとします。最大限の努力を払って自分の義を誇ろうとしたり、そうではなければ救いに関して自分にも少しは功労が認められるのではないかと叫ぶのです。しかし、このような問題に対する聖書の答えは明白です。誰も自分の義を誇ってはなりませんし、どんな人の中からも自分の功労を見いだそうとしてはならないと言うのです(参照、ローマ 3:19 ; エゼキエル 20:43, 44 ; エレミヤ 9:23, 24 ; コリント第一 1:30, 31)。

つまり私たちは自分に対する誇りを完全に捨て去らなければ、決して神を完全に誇ることはで



きないのです。ですから誰でも自分を誇るなら、神に背いていることになります。私たちはこのことを信仰生活の原則とする必要があります。パウロのように、またイザヤのように私たちを義としてくださる神だけを誇らなければなりません（ローマ 3:19；イザヤ 45:25）。そして言葉だけのことではなく、私たちの誓約とならなければなりません。そうでなければ私たちは謙遜なふりをしながら、こっそりと自分を誇ることをし始めるからです。人は誰もその程度の才能を生まれつき持っているからです。

しかし、傲慢でなければ自分自身を誇ることができません。そして謙遜でありながら、同時に自分の義や功労を誇ることはできないのです。私たちははっきりと決意して、自分の義や功労を誇らないと誓う必要があります。「事実、あなたがたは、恵みにより、信仰によって救われました。このことは、自らの力によるのではなく、神の賜物です。行いによるものではありません。それは、だれも誇ることがないためなのです」（エフェソ 2:8、9）。私たちの救いは神の恵みによるものであり、全くの賜物なのです。だからこそ私たちが自分を誇れば誇るほど神の栄光を盗んでいることになります。ですから私たちの誇りは粉々にくだかれなければいけないのです。

さらに使徒ペトロは私たちの肉に伴うすべての誇りを沈黙させるために、私たちが救われた理由をこのように語っています。「しかし、あなたがたは、選ばれた民、王の系統を引く祭司、聖なる国民、神のものとなった民です。それは、あなたがたを暗闇の中から驚くべき光の中へと招き入れてくださった方の力ある業を、あなたがたが広く伝えるためなのです」（ペトロ第一 2:9）。私たちの義認がただ神の恵みによっていると言う事実を受け入れて、私たちが絶対にそこに自分の誇りと功労を混ぜないことを誓うとき、私たちは神に栄光を帰すことができ、まず二羽の鳥の一方の鳥が木から落ちて行きます。

第3節 ただ神の恵みだけを誇れば、良心は揺るぎない平安を受けることができる。

次に良心の平安についての聖書の教えを搜してみましよう。神の裁きの前で私たちの良心は次の二つからどちらか一つを選ばなければなりません。裁きの前で全く揺り動かされることのない平安を受けるか、そうでなければ裁きの恐れに襲われて地獄の苦しみに陥るかのいずれかです。



もし私たちの義認がその最後の裁きを前にして完全で永遠なる平安を私たちに得させることができないならば、その義認は私たちにとってどんな意味があるのでしょうか。私たちが受けた義認は私たちの良心の平安が脅かされないことがないように守る城壁とならなければなりません。

もし私たちが受けた義認が私たちの力で作られたものであるならどうでしょうか。それは頼りにならないものですから、決して私たちを守る城壁とはなり得ません。私たちの努力や善行からは頼りになるものは何一つ出てこないからです（箴言 20:9）。私たちは私たちの力で実現する義ではなく、神の賜物として与えられる義が必要なのです。なぜなら神の摂理に従って計画され、神が自ら作ってくださった賜物としての義だけが完璧なものだからです。

一度ゆっくり考えて見ましょう。もし私たちの義が私たちの行為に根拠を置いているとしたらどうなるのでしょうか。そのようになれば私たちの信仰も、神の約束もみな無意味なものになってしまいます（ローマ 4:14）。なぜでしょうか。誰も自分の力では律法の要求を完全に満足させることができないからです。そして当然、私たちは行為を条件にしている全ての約束は信じることができなくなります。私たちが守ることのできないことが条件ならば、その約束は人を騙す悪ふざけに過ぎなくなってしまうからです。

しかし神の全ての約束は信じる者にだけ実現します（コリント第一 2:5；コリント第二 13:4）。なぜならば神の約束は本来、神の慈しみに根拠を置くものであり、私たちが信じるものはその神の慈しみだからです（詩編 119:76）。ですから私たちは私たちの全ての希望を神の慈しみの上に置かなければなりません。少しでも自分の行為から助けを得ようとするのを止め、むしろその行為を完全に無視しなければならないのです。その時、私たちはついに完全な良心の平安を受けることができます。

アウグスチヌスはこのように語っています。「約束は私たちの行為によるものではなく、神の慈しみによって固くされる。それゆえ、疑う余地のないこのことを宣布するとき誰も不安を感じてはならない」。ベルナルドゥスも「人にはできないが、神には全てが可能である」（マタイ 19:25、26）というイエスの言葉を引用しながら次のように語っています。

「これが私たちの信じていることのすべてである。これが私たちの慰めのすべてである。これが私たちが希望を抱いている理由のすべてである。信仰が私たちを助け、真理が私たちを救うとき、神のみ旨の内に隠されていたものが聖書によって私たちに明らかになり、聖書の証言によって私たちが神の子であることを私たちの心は確信することができるようになる（ローマ 8:16）。それだけではなく、神は信仰を通して私たちを召し出し、義とされることで、私たちを説得させる必要があった。確実な信仰はこのように永遠なる予定から未来の栄光に至る中間通路であると言える」。

私たちがもし自分の義について絶対の確信を持っていないなら、決して完全な平安と大胆さを受けすることはできません。それでは罪人は絶対の確信を持つことができるでしょうか。もちろんです。私たちは私たちの義が純粹に神の慈しみから出たものであると信じているために、その義が完璧であると言う事実を確信することができるのです（ローマ 5:5、8:35、39）。そしてこの確信のために私たちは大胆に神に近づいていくことができるようにされるのです（エフェソ 3:12）。また、神を「アッバ、父よ」と呼び、大胆に祈りを捧げることができるのです（ガラテヤ 4:6；ローマ 8:15、ヘブライ 4:16）。

それでも肉体に留まっている間、私たちはいつも不安と疑いから完全に解放されているわけではありません。ですからさらに私たちは天国の権利を受け継ぐことについて私たちのただ一つの希望の根拠は私たちがキリストの体に接ぎ木され、無償で義とされたという事実を通して確信しなければならぬのです。もちろんこのときの私たちの信仰も神の恵みを受けることに何らかの協力をしているものではなく、神の賜物を受け取ろうとする私たちのために恵みによって作られた器でしかないのです。

結びの言葉

謙遜は一石二鳥に使われる小石です。私たちが慰められるためには自分の誇りを完全に捨て去って、ただ神だけを誇ることを誓約しなければなりません。そのようなとき神に栄光が帰され、私たち自身の良心は揺り動かされることのない平安を受けることができます。その小石が素晴らしい物であってこそ、二羽の鳥を捕まえることができるのです。